

重層的支援体制整備事業を推進するため、コミュニティソーシャルワーカーを設置します



令和6年（2024年）2月22日
東海市記者会見資料
社会福祉課

複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、新たにコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を配置することで、分野を超えた相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に行い、重層的支援体制整備を推進します。

【事業内容】

- ・生活支援体制整備事業で配置してきた生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターと併せてCSWを配置し、地域生活課題の解決や資源開発に取り組みます。（社会福祉法人 東海市社会福祉協議会へ委託）
- ・相談支援スキルを向上するため、相談員のフォローアップ講座等を開催します。（学校法人 日本福祉大学へ委託）
- ・生活支援体制整備等協議会を開催し、協議の場を設置します。

【今後の取組み等】

- ・第4次東海市総合福祉計画（令和6年度（2024年度）開始）に、福祉分野の中心的なつなぎ役としてCSWを位置づけ、重層的支援体制を構築します。
- ・コミュニティを中心とした地域運営体制づくりに歩調を合わせ、順次CSWを配置していきます。
- ・地域別意見交換会等は引き続き実施し、地域生活課題の把握につとめ、関係機関等と連携し、資源開発を行っていきます。

【予算措置】

<歳入>

重層的支援体制整備事業交付金	6,408千円	（国費4,272千円、県費2,136千円）
地域支援事業受託料	36,000千円	

<歳出>

重層的支援体制推進事業	44,544千円
-------------	----------



問合せ 市民福祉部社会福祉課 福祉企画調整室 担当：井上（いのうえ）、吹元（ふきもと）
052-603-2211、0562-33-1111（内線139）